



石神井公園駅南口商店街まちづくり方針

平成 21 年3月

石神井公園駅南口商店街まちづくり会議

第1章	石神井公園駅南口商店街まちづくり方針とは	1
第2章	まちの現状と課題	2
第3章	まちづくりビジョン	4
第4章	実現に向けて	6
第5章	策定の経緯	6
■参考資料		9

第1章 石神井公園駅南口商店街まちづくり方針とは

1 石神井公園駅南口商店街まちづくり方針の策定主旨

石神井公園駅南口は、鉄道の高架化、都市計画道路（補助 132 号線、補助 232 号線）や駅前広場の整備など、まちをめぐる状況が大きく変わろうとしています。これを機に、「駅南口の商店街を中心とする自分たちのまちを、より良いものにしよう」という機運が高まってきています。そこで、石神井公園駅南口商店街まちづくり会議（以下、「まちづくり会議」という。）を設立し、まちづくりビジョンとして石神井公園駅南口商店街まちづくり方針（以下、「まちづくり方針」という。）を策定しました。

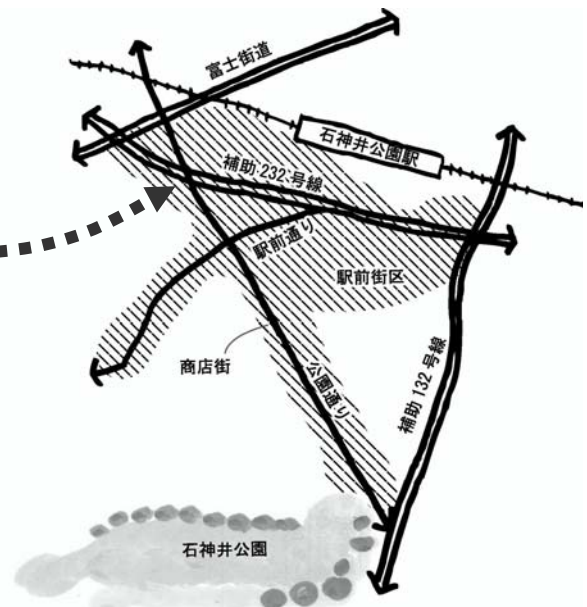
2 まちづくり方針の位置付け

まちづくり方針は、商店街の活性化を支え、居住者、利用者、地権者を含めたまちに関わる全ての人々が活動し住み続けたいくなるまちをつくるための方向性を示し、平成 15 年6月に練馬区が策定した「石神井公園駅周辺地区まちづくり全体構想」を具体化したものです。区民や事業者、行政は、この方針の実現に向けてまちづくり活動を行なうことが期待されます。

3 まちづくり方針の対象地域

石神井公園駅南口の商店街や駅前の街区を対象とします。

（右図の網掛けのエリア）



第2章 まちの現状と課題

■現状 ・石神井公園駅南口商店街の現状と課題を6つのテーマで整理しました。

石神井らしさ

- 近くに石神井公園がある
 - ・石神井公園駅南口周辺を代表する資源は「石神井公園」です。ゆっくり散歩でき、四季を感じる自然があります。しかし、商店街はその近くに位置しながら、公園の雰囲気を感じられないなど立地条件を活かしきれていません。
- 歴史があり、文化人から愛される土地柄
 - ・小説家や漫画家など多くの文化人に愛される文化的な土地柄や、古くからの歴史的な資源が多く残されている地域です。
- 駅と公共施設との間の動線上にある
 - ・商店街は、石神井庁舎などの公共施設や駅との間の動線上に立地します。

まちなみ

- 雑然として統一感がない
 - ・建物や看板などが雑然として、統一感がありません。

交流

- 集える場所、楽しめる場所が少ない
 - ・人が集える場所、休憩できる場所、散歩して楽しめる場所、美術館や画廊など文化的な施設がほとんどありません。

商業

- 個店中心で地域住民の日常生活を支える商業地
 - ・4本の通りを骨格とし、駅周辺に带状に形成されたコンパクトな商店街です。
 - ・大規模小売店舗中心の商業地である駅北口と、駅南口の商店街のつながりは希薄な状態です。
 - ・店舗は小規模な個店が中心です。
 - ・飲食料品などを中心とした、石神井公園駅周辺地域の人々の日常生活を支える商店街です。
- 商店街の特色がない
 - ・個性溢れる個店が多いと利用者から評価を受けています。しかし、昔ながらの店の減少、チェーン店の増加などの影響で、商店街の統一的なブランドイメージがなく、他のまちと変わらないという印象を持たれています。
- 商店街の関心が低い
 - ・商店街が、営業やまちづくりに対する関心が低くなっており、商店街全体の活性化にも影響を与えているのではないかと聞いた声が聞かれます。

交通

- 商店街の通いは交通が錯綜し、安心して歩けない
 - ・駅前通りや公園通りなどの商店街の通りは、幅員の狭いところにバスや乗用車、自転車、歩行者が錯綜しています。そのため、歩行者や買い物客が安全に安心して商店街を利用できない状況にあります。
- 車や自転車の駐車スペースがない
 - ・商店街や駅前に駐車・駐輪スペースが少なく、商店街の通り沿いに路上駐車や放置自転車が多くなっています。そのため、通行スペースが狭められ、通行上の安全性低下が問題となっています。

その他

- 駅周辺では、都市計画道路の整備や鉄道の高架化が進められている
 - ・駅周辺では補助132号線や補助232号線などの都市計画道路が整備中です。
 - ・地域内の道路ネットワークは、生活幹線道路および主要生活道路が計画されています。
 - ・西武池袋線の高架化が進められ、駅前広場の整備も計画されています。また、将来的には西武池袋線は副都心線だけでなく、東急東横線との直通運転が予定されています。

■課題 ・現状をふまえて、課題を整理しました。

1 商店街の活性化

- 地域住民の日常生活を支える商店街としての機能強化。
- 若者や地域外から訪れる新たな顧客を牽引するような魅力ある商店街づくり。
- 昔ながらの地域密着型の商店街として、人情を大切にしたい商店街づくり。

2 自然と歴史・文化の雰囲気を感じるまちづくり

- 地域の資源である石神井公園の水・花・緑が感じられる街並みづくり。
- 歴史性・文化性の高い環境や、歴史・文化的資源を活用した商店街の魅力づくり。

3 安全に、楽しく歩けるまちづくり

- 商店街通りの交通錯綜を解消し、歩行者が安全に歩ける道づくり。
- 商店街と地域の資源を回遊するネットワークの形成や、集える場をつくるなど、楽しく歩けるまちづくり。

第3章 まちづくりビジョン

・現状と課題を受けて、南口商店街の将来あるべき姿（ビジョン）を描き、それを実現するための取組みを整理しました。

緑の風が薫り まちの賑わいが 交差する、安らぎのあるまち パークロード石神井

【ビジョン①】持続的な「商業力」のある商店街にしよう

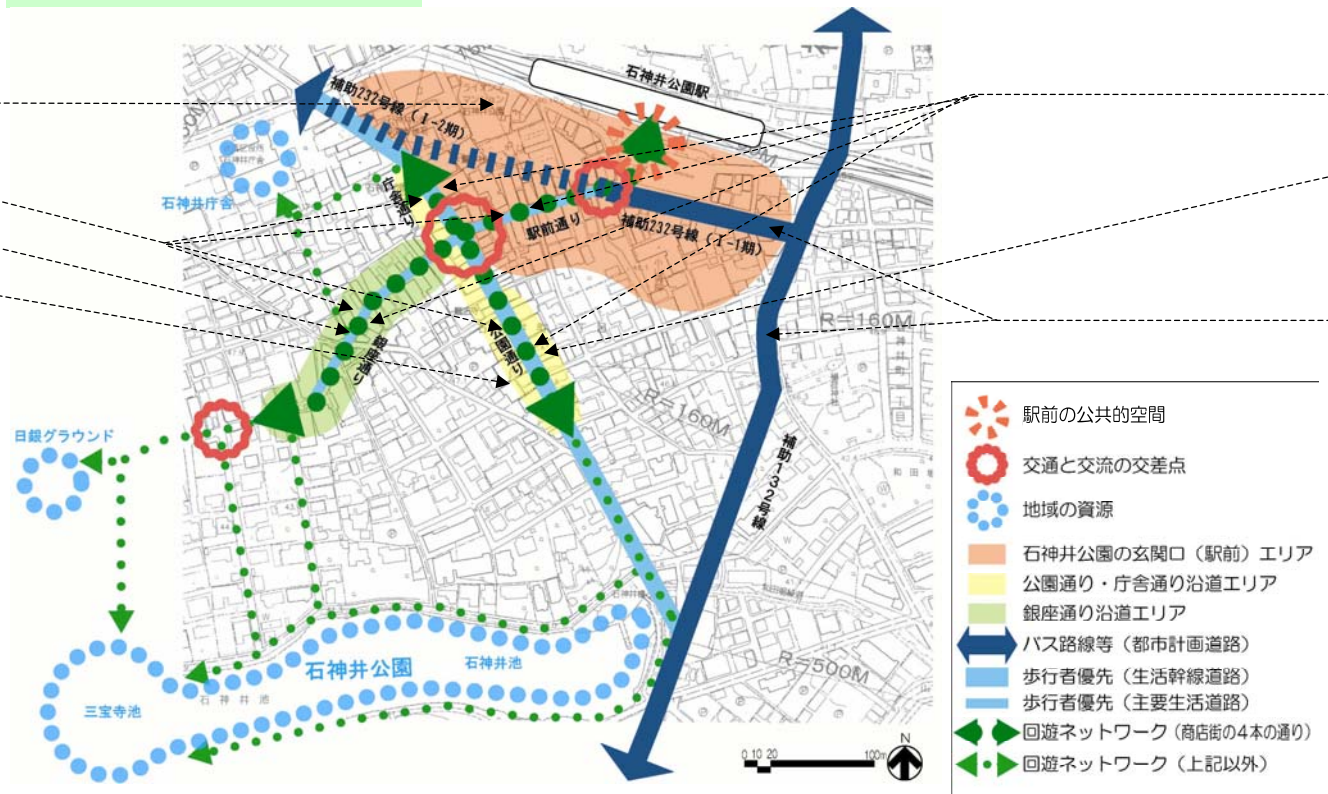
<p><方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域住民の日常生活を支える商店街づくり ○新たな顧客を牽引する ○商店街の活力を支える基盤を整備する ○商店街の、まちづくりへの意欲向上 	<p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ○中高年が使いやすく、生活に必要な店舗を拡充する ○個店と大規模商業施設が共存する商店街づくり ○防犯・防災性を高め、安心して利用できる商店街づくり ○心のふれあいを大切に、人情あるまちとして活性化 ○個性溢れる店舗や若年層を意識した店舗づくりに努める ○子育て世帯を意識したサービスを充実するなど、若年層の新規定住を促進させる ○情報提供サービスを充実し、まちのリピーターを増やす ○駅前周辺は、賑わいある商業地として地域の顔となるよう整備する ○建物共同化をすることで、店舗の再編と土地の高度利用を図る ○低層階に商業系用途、その上に住居系用途を集積させた住商一体の商店街づくり ○補助 232 号線 I-2 期区間の沿道と駅前については、公共的な空間づくりを進める ○商店街へまちづくりの情報提供を行うとともに、商店街のやる気を促す
--	--

【ビジョン②】「街の風情」を感じられる商店街にしよう

<p><方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ○石神井公園の自然や空間を感じられるまちづくり ○歴史ある風土と、文化人に愛される閑静な環境と空間づくり 	<p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ○無電柱化や、建物の高さ制限・壁面後退などによる開放感のある空間をつくる ○公園通りなどで広い空と自然を感じられる空間をつくる ○建物共同化や、建物の配置・外観・外構などを考慮し、美しく統一感のある景観をつくる ○緑化や花壇の設置などによる緑・花・水の自然を感じられる雰囲気をつくる ○石神井の自然に関連したイベントを開催して、まちの魅力を地域内外に発信する ○照姫まつりなどイベントの充実により、文化や歴史的な魅力を地域内外に発信する ○氷川神社、三宝寺、道場寺、禅定院などの歴史的資源や、石神井ゆかりの文化人、日銀グラウンド、(仮)ふるさと文化館などの文化的資源を活用した商店街づくり ○芸術家や一般市民のための文化・芸術活動の場をつくり提供する
---	--

【ビジョン③】安心して「歩く」ことができる商店街にしよう

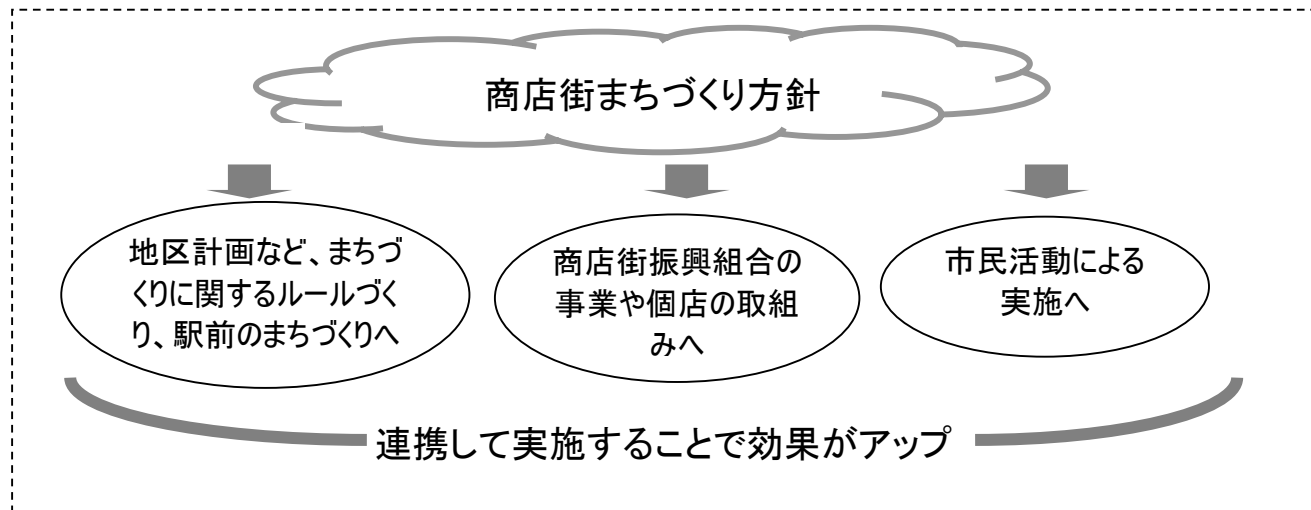
<p><方針></p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心して買い物や通行ができるまちづくり ○買い物や散策を楽しめるネットワーク、くつろぎと交流の場づくり 	<p><主な意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助 132 号線を整備して、地域の南北方向の交通動線を確保する ○補助 232 号線 I-1 期区間を整備して、駅前の交通動線を確保する ○バスルートを補助132号線Ⅲ期と補助 232 号線 I-1期に変更して、商店街通りの交通の錯綜を解消する ○無電柱化や壁面後退などにより、歩車道の分離が可能な空間を確保する ○自転車駐車場の整備や、店舗に来客用駐輪スペースを確保するなど、違法駐輪を抑制し、通行スペースを確保する ○荷捌き場を設置して、商品等の搬出入をスムーズにする ○交通規制の導入やバリアフリー化などを進めて、気軽に足を運べる商店街にする ○案内板、駅前情報コーナーの設置や道路デザイン等を工夫して、買い物や散策を楽しめる環境づくり ○商店街の通りを歩行者天国とするなど、買い物や散策が楽しめる工夫をする ○商店街マップや散策ルートマップを作成し、商店街や地域の資源を周知する
--	--



第4章 実現に向けて

・まちづくり方針の実現性を高めるために、策定後にそれぞれの主体が具体的な取り組みをするにあたって留意する点をまとめました。

○それぞれの主体が方針の実現に向けて取り組みます



第5章 策定の経緯

1 まちづくり会議委員

・南口商店街および地域組織の関係者（団体推薦）と、利用者である区民の方々（公募）で構成されています。公募は、南口商店街地域の在住、在勤者、土地・建物の所有者、まちの利用者を対象に8月1～15日に実施しました。

<構成員>

推薦		人数	
団体	石神井公園商店街振興組合	4名	19名
	石神井町池淵町会	4名	
	石神井町石神町会	3名	
	石神井町和田町会	4名	
	大鳥会（商店街親睦会）	2名	
	公園通りニコニコ会（商店街親睦会）	1名	
	銀座通り親睦会（商店街親睦会）	1名	
公募		15名	

計34名

2 スケジュール

- ・まちづくり会議は、月1回程度で全7回開催しました。まちづくり会議以外の方々の意見を広く聴くために、アンケートやパブリックコメントを実施しています。

時期	回	検討内容	ステップ
9/11	第1回	検討の進め方	検討の進め方
9/25	-	アンケート準備会	現状把握
10/2	-	郵送アンケート実施	
10/2,5	-	街頭アンケート実施	
10/6	第2回	まちの現状の共有	
10/28	第3回	まちの課題の設定	課題設定
11/18	第4回	課題全体の確認	
12/11	第5回	まちづくりビジョンの検討	まちづくりビジョンの提示
1/20	第6回	素案の確認、実現化方策の検討	
2/14~24	-	区民意向把握（意見募集期間）	まちづくり方針（素案）の提示
2/20、21	-	（意見交換会）	
3/10	第7回	まちづくり方針の策定	まちづくり方針の確定

3 意向把握の実施状況

(1) アンケート

■調査方法

- 郵送アンケート（居住者、商店街関係者）
 - ・ポスティング：10/2（木）～15（水）
 - ・配布：883票（居住者：687票、商店街関係者：196票）
- 街頭アンケート（利用者）
 - ・実施：10/2（木）13～17時、10/5（日）13～15時

■回収数：388票

- 調査方法別内訳
 - ・街頭アンケート：164票（10/2：95票、10/5：66票、街頭手渡し：3通）
 - ・郵送アンケート：224票（回収率：25.4%）

■調査の総括

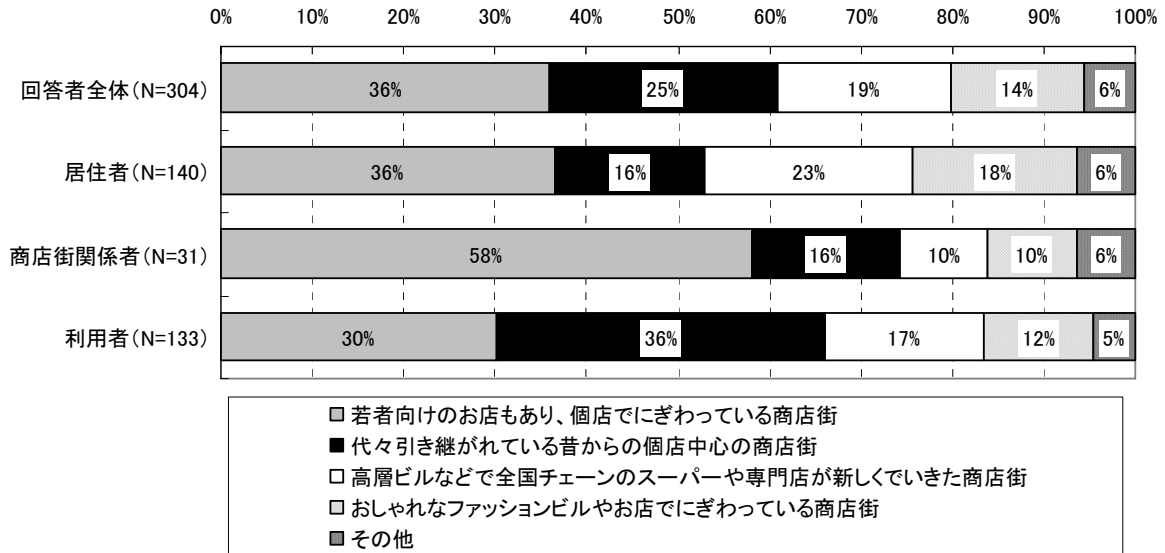
- 石神井らしさ
 - ・駅南口周辺の資源は石神井公園。ゆっくり散歩でき、四季を感じる自然がある。
- 商業
 - ・南口商店街周辺地域に居住し、徒歩で商店街まで来るような利用者が多い。また、週に1～3回程度、食料品スーパーで買物をする利用者が多い。
 - ・利用者は大型総合スーパー、商店街関係者は野菜、鮮魚、精肉店を求めており、求める規模は異なるが、食料品関連の店舗を求める意向は同じである。
 - ・持ちビルをテナント経営にまわし、商店街周辺地域外に居住している人が多い。
 - ・高齢者サービスの充実や、既存店舗の様態替えや、空き店舗対策など、店舗の有効活用が求められている。
 - ・南口商店街利用者が望む商店街の姿は、若者向けの店にぎわう「個店中心の商店街」（具体的には吉祥寺）。【グラフ1】
- 交流
 - ・くつろぎ・交流事業を求める声が多い。
- 交通

- ・歩車道の分離やバスルート変更、交通規制の見直しなど、歩行者（買い物客）に配慮した道路・交通環境の改善を望む声大きい【グラフ2】。また、商店街関係者は、駐輪場・駐車場の整備も求めている。

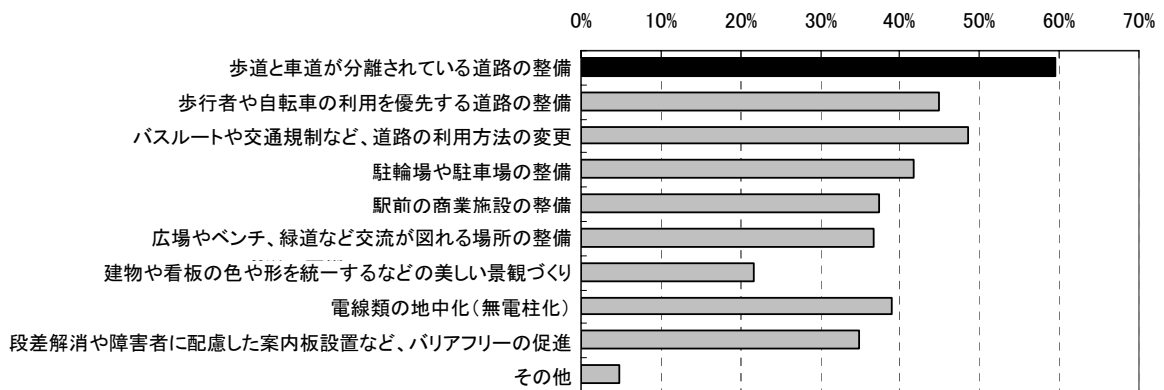
○まちなみ

- ・石神井公園の雰囲気を大事にして緑が多いまちにする、建物の高さを抑えて低層中心のまちにするといった意見が多い。

【グラフ1】利用者が望む商店街像



【グラフ2】石神井公園駅南口商店街のまちづくりにおいて、今後行なうべき事柄（複数回答）



(2) 区民意向把握

■目的：まちづくり方針（素案）に関する情報提供と意見収集

■対象者：商店街振興組合、町会、周辺地域住民・利用者等

■手法

①情報提供：概要版のポスティング・郵送配布：約3,900部
（石神井公園駅周辺区域（約28ha）、土地・建物所有者など）

②意向把握

▽意見交換会

2月20日（金）19時～石神井庁舎：商店街関係者・利用者等0人、まちづくり会議委員10人

2月21日（土）20時～石神井公園区民交流センター：商店街関係者・利用者等6人、まちづくり会議委員5人

▽郵送、FAX、メールによる意見募集：郵送0人、FAX2人、メール1人

■参考資料

＜まちづくりビジョンに対する具体的なアイデア＞

①持続的な「商業力」のある商店街にしよう

方針	主な意見	アイデア例	
○地域の商店街住民の日常生活を支える	・中高年が使いやすく、生活に必要な店舗を拡充する	・生鮮三品を扱う商店を増やす ・利用客の生活スタイルに合わせて開店時間を延長する	・商店街の空き店舗を活用し、地元の農作物の売店をつくる ・家族で食事ができる店舗を充実させる
	・個店と大規模商業施設が共存する商店街づくり	・個店と大型店が互いに調和した水と緑と花のある商店街にする	
	・防犯・防災性を高め、安心して利用できる商店街づくり	・街灯を整備する	
	・心のふれあいを大切にしたい、人情あるまちとして活性化	・人情を大切にしたいまちづくりをする	
○新たな顧客を牽引する	・個性溢れる店舗や若年層を意識した店舗づくりに努める	・1～2階は商店3階は休憩所とするなど気軽に立ち寄れる場づくりを進める	・狭くても良いので個性的な店舗を展開する ・衣料品など若者向けの専門店を増やす
	・子育て世帯を意識したサービスを充実するなど、若年層の新規定住を促進させる	・商住複合のまちの特性を強化し、商店の上に高級住宅街をつくり、その住民に商店街に来てもらう	・住宅供給を含めた子育て支援策などを盛り込む
	・情報提供サービスを充実し、まちのリピーターを増やす	・駅前や交差点などネットワークの要所に案内板やマップを配置する	・駅や商店街に商店街のイベントを書いたポスター貼り出す ・商店街イベントを定期的に開催する
○商店街の活力を支える基盤を整備する	・駅前周辺は、賑わいある商業地として地域の顔となるよう整備する	・駅前広場にシンボルツリーを置く ・イベント広場を設置する ・石神井の地名の由来となっている井戸の模型とそこから商店街を流れる疎水をつくる	・大鷲神社をシンボルに地元の伝統を維持・再生し、個店と大型店相互が調和した水、緑、花のある商店街にする ・石神井公園駅と一体となったまちづくりを進めるため、整備内容を明確にして情報提供する
	・建物共同化をすることで、店舗の再編と土地の高度利用を図る	・共同化による土地の有効活用し店舗を活用しやすくする ・共同化への資金援助制度を創設する	・森ビルのような開発プロジェクト企業の参画で駅前を開発する ・銀行、郵便局（八千代、みずほ）、JA、石神井庁舎など公的サービス機関のスペースを再開発し、介護施設や保育所を入れるなど高齢化社会にも適応したコンパクトなまちづくり
	・低層階に商業系用途、その上に住居系用途を集積させた住商一体の商店街づくり	・商店街は商店のみ建てるようにし、商業に特化したまちにする	・1～2階を商店、それ以上は住宅にする統一した景観をつくる ・「アートビレッジ」として、商店街と住宅地を活かしたまちづくりを行なう
	・補助 232 号線 I-2 期区間の沿道と駅前については、公共的な空間づくりを進める	・地元商店街と一体になってまちづくりをしてもらえるように働きかける	・大鷲神社の空中権を利用する
○商店街のまちづくり意識向上	・商店街へまちづくりの情報提供を行うとともに、商店街のやる気を促す	・商店街に関連するまちづくり情報を商店主に継続的に提供する ・まちづくり会議の目的（地区計画につながることを繰り返して商店主に周知する。	・商店主に伝わりやすいようにポイントを明確にした情報提供を行なう ・商店主がまちづくり活動を経験できる機会を増やす

②「街の風情」を感じられる商店街にしよう

方針	主な意見	アイデア例		
○石神井公園の自然や空間を感じられるまちづくり	・無電柱化や、建物の高さ制限・壁面後退などによる開放感のある空間をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・電線類を地中化する ・商店街の4本の通りについて1階部分を1.5mセットバックする 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前の建物は景観、風、日照などの観点から高さを35m以下に統一する ・高さを制限し、色などを統一し、静かで品の良い街並みをつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ・建物の高さを5階位にする ・建物の高さを7階位にする
	・公園通りなどで広い空と自然を感じられる空間をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・公園通りはベンチや花壇を置いて華やかなオープンエアの空間にする 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民の同意を得て一方通行にし、1.8mセットバックする 	
	・建物共同化や、建物の配置・外観・外構などを考慮し、美しく統一感のある景観をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・看板のはみ出しを抑えておしゃれな感じにする 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同化をすることでまちなみ整備とイメージアップを行う 	
	・緑化や花壇の設置などによる緑・花・水の自然を感じられる雰囲気をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ・壁面や屋上を緑化する ・駅から商店街まで街路樹を植える ・地面に土を残して植樹する 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場にシンボルツリーを置く ・駅前通りから公園通りを通して石神井公園につながる疎水をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ・並木や石畳の歩道など趣のある美しい道路にする
	・石神井の自然に関連したイベントを開催して、まちの魅力を地域内外に発信する	<ul style="list-style-type: none"> ・来街者が楽しめるような四季折々のイベントを定期的に開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ・石神井公園や石神井庁舎、日銀グラウンド等の商店街の周辺にある資源を活用したイベントを開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅から三宝寺池まで人力車を通し、車窓からの眺めを楽しめるようにする
○歴史ある風土と、文化人に愛される閑静な環境と空間づくり	・照姫まつりなどイベントの充実により、文化や歴史的な魅力を地域内外に発信する	<ul style="list-style-type: none"> ・照姫まつりの回数を増やし、ストーリーをより魅力的にすることで、商店街まちづくりに活かす 		
	・氷川神社、三宝寺、道場寺、禅定院などの歴史的資源や、石神井ゆかりの文化人、日銀グラウンド、(仮)ふるさと文化館などの文化的資源を活用した商店街づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・大鷲神社をシンボルに地元の伝統を維持・再生する ・田柄2丁目に移されているかつて勝海舟が三宝寺に3年有余住居として住居の玄関を活用する ・能楽堂や伝統芸能を練習・発表できる場、伝統芸能に関連する職人技能を守る場をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化的なイベントを開催する ・石神井に住んでいる作家、漫画家などの文化人を活用する ・日銀グラウンド跡地を利用して大規模なコンサートを開催する 	<ul style="list-style-type: none"> ・石神井公園や石神井庁舎、日銀グラウンド等の商店街の周辺にある資源を活用したイベントを開催する ・新しいイベントを定期的に開催するなど目玉となるイベントを増やす
	・芸術家や一般市民のための文化・芸術活動の場をつくり提供する	<ul style="list-style-type: none"> ・住民や学生、若い作家・芸術家の作品を展示するギャラリースペースを設置したりアートイベントを開催する ・石神井公園に美術館やイベント広場などの文化施設を設置する 	<ul style="list-style-type: none"> ・地元で活動していたり、趣味で作品を作っている人のための展示スペースを確保する ・50~100人規模の会合や飲食が可能な小ホールを整備する 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに区が取得した石神井庁舎用地を多目的ホールなどの文化的な活動拠点として有効活用、高度利用を図る

③安心して「歩く」ことができる商店街にしよう

方針	主な意見	アイデア例			
○安全・安心して買い物や通行ができるまちづくり	・補助 132 号線を整備して、地域の南北方向の交通動線を確保する	・補助 132 号線の坂道の部分に動く歩道を設置する	・補助 132 号線の整備により、南北方向の往来を改善する。		
	・補助 232 号線 I-1 期区間を整備して、駅前交通動線を確保する	・補助 232 号線 I-1 期を整備する	・補助 232 号線を富士街道まで整備し、商店街や駅前通りに車を通さないようにする	・北側方面からのアクセスを、富士街道の踏み切りから線路沿いに入り、駅前から駅前通りに一方通行として流す	
	○バスルートを補助 132 号線 III 期と補助 232 号線 I-1 期に変更して、商店街通りの交通の錯綜を解消する	・補助 132 号線と補助 232 号線 I-1 期を整備し、バスルートを変更する			
	・無電柱化や壁面後退などにより、歩車道分離する空間を確保する	・現道の幅員のままで電線類を地中化し、歩行スペースを確保する ・電線地中化した上でセットバックし、歩道・車道ともに 4m ずつ確保する	・歩車道を分離する ・歩道を整備する ・駅前通りを拡幅する ・駅前通りを 10m、公園通りを 6m にする	・壁面の 1.5m セットバックした上で歩道を整備する ・商品の飛び出しを自重して歩行者スペースを確保する	
	・自転車駐車場の整備や、店舗に来客用駐輪スペースを確保するなど、違法駐輪を抑制し、通行スペースを確保する	・鉄道の高架下で予定されている駐輪場利用をできるだけ駅に近い場所に設置する	・駐輪場の整備 ・壁面後退で駐輪スペースを確保する		
	・荷捌き場を設置して、商品等の搬出入をスムーズにする	・業務用車両の荷捌きスペースを確保する	・駅前整備や共同化での駐車場を確保する		
	・交通規制の導入やバリアフリー化などを進めて、気軽に足を運べる商店街にする	・車を時間規制により対面通行や一方通行にする ・駅前通りや銀座通りで時間帯によって通行規制をして登録車両のみを通行させる	・車道を蛇行させたり段差を設けたりするなど、車のスピード抑制する工夫を行う ・歩道はでこぼこしない、滑りにくい舗装にする（ラバーなど）	・自転車や看板が道をふさがないように工夫する ・アーケードをつくる	
○買い物や散策を楽しむネットワーキングの場づくり	・案内板、駅前情報コーナーの設置や道路デザイン等を工夫して、買い物や散策を楽しめる環境づくり	・駅から石神井公園までの回遊ネットワークのルートカラー舗装にする	・駅前に情報コーナーを設置する	・駅前や交差点などネットワークの要所に案内板やマップを配置する	
	・商店街の通りを歩行者天国とするなど、買い物や散策が楽しめる工夫をする	・終日歩行者天国にする ・日曜・祝日のある時間帯を歩行者天国にする	・一休みできるベンチを設置する ・お客様用のトイレを設置する ・散策で利用する人々が食事できるような店舗を充実させる	・おせんべいや和菓子をテントで配布して街角交流の場をつくる	
	・商店街マップや散策ルートマップを作成し、商店街や地域の資源を周知する	・駅前通りから庁舎通りを回り、線路沿いを循環できるような商店街にする ・駅前や交差点などネットワークの要所に案内板やマップを配置する	・散策する人の目的や体調に合わせて選べるようなバリエーションのある散策ルートをつくる ・散策マップをつくる	・楽鴨に変わる、高齢者が街歩きを楽しめるまちにする	

●お問合せはこちらまで

練馬区 環境まちづくり事業本部 都市整備部 西部地域まちづくり課
(まちづくり会議事務局)

〒176-8501 東京都練馬区豊玉北6丁目12番1号
TEL 03-5984-1284 (直通) FAX 03-5984-1226
メールアドレス seibu03@city.nerima.tokyo.jp
ホームページ <http://www.city.nerima.tokyo.jp/mati/chii/syakuji/index.html>